

質問書に対する回答

(件名) 長野自動車道 一本松トンネル補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	d-1_入札前価格交渉方式の概要 入札公告(説明書) 6-4 低入札価格調査	「契約制限価格」については、d-1_入札前価格交渉方式の概要に「《注意点》(3)入札に参加を希望される者が複数者存在する場合は、見積総額の比較により安価な価格を契約制限価格に反映します。」との記述がありますが、契約制限価格は、この方式に則るのでしょうか。それとも入札公告6-4低入札価格調査の低入札価格調査基準価格と同様に各社毎に設定されるのでしょうか。ご教示ください。	契約制限価格については、入札公告「第5 入札前価格交渉方式 5-1. 入札前価格交渉方式の概要(2)」に示すとおりです。